

議長声明
2009年4月20日

(仮訳)

2009年4月18日から20日まで、チソン・ディ・バルマリーノにおいて、イタリアの議長の下で G8 農業大臣会合が開催された。会合は、18日(土)に G8 の枠組みで始まり、各国大臣は 2008 年 7 月 7 日から 9 日の G8 北海道洞爺湖サミットから発された指示に従って、食料安全保障と価格の不安定性について議論を行った。各国代表は、生産と生産性を向上させるための戦略、市場の役割、農業と環境の関係、そして市場の安定性のための国際機関の役割について討議した。

各国は、農業及び食料安全保障を政治的課題の核心に位置付けることの必要性を強調した。

G8 諸国は、その最終宣言の中で、現在の金融危機が貧困と飢餓に及ぼす悪影響を緩和し、持続可能な農業と食料生産を強化・奨励し、農業と研究に対する投資を増加させ、不公平な競争と G20 で合意されたように輸出規制措置を含む農業貿易の歪曲を避けるために、使用可能な全ての手段を使うことを約束することに合意した。彼らはまた、投機を含め、商品市場に潜在的に影響を及ぼす諸要素について、モニタリングし分析することも勧告した。

G8 諸国はさらに、特に飢餓・栄養不良との戦いを通じて保健政策、また持続可能な天然資源の管理を含む環境政策など他の諸政策に対して顕著な影響を与える農業の中心的な役割を再確認し、飢餓を打ち負かし、現在及び将来の世代のために安全、十分に栄養のある食料へのアクセスを保証するという強い決意に再度言及した。また、世界の多くの地域での農業所帯と小規模農家の役割及びそれらによる土地へのアクセスの重要性、並びに農村開発やその他の政策の中で、引き続き性の平等の問題の中心に位置づけられるべき女性の参加を奨励し、若い農業者を支援する必要性が強調された。

各大臣は、気候変動が農業及び食料安全保障に及ぼす影響を議論し、適応策及び緩和策を含め、戦略を共有する必要性を強調した。

G8 諸国は、G8 北海道洞爺湖サミット首脳声明に基づくガイドラインに沿って、「グローバル・パートナーシップ」を、協議プロセスを通じて設計し早期に設立することへの強い支持を強調した。

18 日（土）の午後遅く、G8 諸国及びブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ、オーストラリア、アルゼンチン及びエジプトの大臣の積極的な参加を得て拡大した枠組みの下で、農業、食料安全保障及び経済後退に関する討議が行われた。

我々は全ての国、すなわちブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ、オーストラリア、アルゼンチン及びエジプトを含め、農業及び食料安全保障に関して共通の合致点に到達すべく、開放的なプロセスを開始した。このプロセスは、ここチソン・ディ・バルマリーノで始まった。

会合において、途上国等の参加諸国により、次のような主要な発言がなされた。

1. **政府の課題の中の農業**：各国は食料安全保障により大きな注意を払い、国の課題の中で農業開発を優先し、金融危機に対応し経済回復に貢献することができるような環境を創るべきである。
2. **開発支援**：十分な資金が開発のために投入されるべきである。先進諸国は、これまでになされた約束を実行し、ODAの目標を達成すべきである。数カ国の代表は、アフリカの農業を無視しないことと包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）を支持すること、及び二国間・多国間での南南協力を促進することの必要性を強調した。
3. **ドーハ・ラウンドの妥結**：数カ国の代表が、より公平な多角的貿易システムを構築する必要性を強調し、食料危機への対応の必須の部分として先進諸国が貿易歪曲的な補助金を撤廃し農産物市場を開放するよう呼びかけた。また、公平な貿易は、開発途上諸国において農村社会が安定と繁栄を達成し、飢餓と戦うために必要な資源の供給を促進するものであることが強調された。他の数カ国の代表は、これらの目的を達成するために、ドーハ・ラウンドの早期でバランスのとれた野心的な妥結の重要性を強調した。
4. **家族農業**：途上国等の参加諸国のうち数カ国の代表は、持続可能な農業において家族農業と農村経済が果たす重要な役割を強調した。また、小規模農業に対して土地、信用、技術援助、教育、作物保険にアクセスを

提供する必要性、並びに家族農業者に対して地方及び国際市場にアクセスを提供することの必要性を強調した。

5. **食料へのアクセス**：途上国等の参加諸国の全ての代表が、食料への十分なアクセスを確保するために緊急な行動をとること、及び食料危機を防止するために有効なセーフティーネットを創設し強化することが必要であることに言及した。
6. **持続可能な開発及びバイオ燃料**：数カ国の代表は、農村地域においてより多くの雇用と所得を生みだし、貧困を緩和する上で絶好の機会となるバイオ燃料の重要性を強調した。また、他の代表は、これが世界の食料安全保障を犠牲にして達成されることがあってはならないことを強調した。
7. **対話と政治的意思**：各国は、世界のコミュニティが、危機の始まり以来、建設的な対話を行ってきたことを認識した。ほとんどの代表が、農業及び食料安全保障についての国際協力の促進を呼びかけた。これを達成するためには、政府、国際機関その他の関係者間での対話が促進されるべきである。彼らはまた、農業及び食料安全保障を国際的な政治課題のトップに据えることの重要性を強調した。数カ国の代表は、2009年11月にローマで世界食料サミットを開催するとの呼びかけを支持した。
8. **気候変動**：気候変動が農業に及ぼす影響を、緩和策及び適応策を含めて議論した。農業における水管理の役割に関連した事項が特に強調された。参加諸国は、農業生産及び食料安全保障に対する気候変動の重要性を提起した。2009年11月にコペンハーゲンでなされる決定は、適応策及び緩和策の合意に当たって、農業における課題と機会を考慮することによってこれらの懸念を反映すべきである。
9. **食料の権利**：数カ国の代表が、食料の権利の達成に向けてさらに努力する必要性を強調した。
10. **世界的ガバナンス**：国連システムの中における農業、食料安全保障及び栄養に関するグローバル・パートナーシップの提案に対して、各国は支持を表明した。この関係で、彼らは食料安全保障委員会を強化するために現在行われている協議をも支持した。
11. **技術**：代表は、新技術及び保全手法について更なる投資が奨励される必要性を主張した。社会基盤に対する投資、及び農場から市場までのロスや無駄を回避するためにフードチェーンを改善することを目指した取組も求められた。
12. **食料安全保障、政治的及び社会的安定**：幾つかの演説で、大臣又は代表は、世界の多くの地域で政治的及び社会的安定を維持する上で食料安全

保障が果たす役割を強調した。

19日（日）及び20日（月）、討議には、食料安全保障に係る国際機関、すなわちFAO、IFAD、WFP、世界銀行、OECD、アフリカ連合、及び国連食料問題ハイレベル・タスクフォースの、各々の最高責任者が参加した。

この討議では、国際機関によって提供された、世界の開発の遅れた農村地域における世界経済後退の影響に関する最新の情報が話題とされた。

極度の貧困と飢餓の条件下で強く影響を受けている人々を緊急に助ける手段として、緊急支援が引き続き重要であることが確認された。食料安全保障の重要な側面は、十分に低価格の、栄養のある食料への個人へのアクセスである。各代表は、飢餓と栄養不足が開発途上世界において増加していることに深い懸念を表明し、国連事務総長のハイレベル・タスクフォースによって採用されている「ツイン・トラック・アプローチ」（緊急措置と長期的措置の両面からの取り組み）に沿って、個人への食料安全保障を確保するための措置を調整された形で講ずるべく、全ての可能な行動を取る必要性を強調した。同時に、食品安全、動植物衛生及び市場へのアクセス拡大の能力を含めた農村地域のインフラ拡大の必要性についても言及された。

経済後退が農業・食品分野に及ぼす影響として、需要と価格の低下及び銀行システムにおける流動的資金の欠如による農家の資金へのアクセスの減少が強調された。

討議では、農業と食料安全保障を国際的課題の核心に位置付ける必要性について、全般的な認識が示された。

農業大臣会合のイタリア議長はこの声明は、2009年5月24日から25日にペスカラで開催される予定のG8開発大臣会合に提出され、さらに2009年7月8日から10日にラ・マッダレーナで開催される予定のG8サミットに提出される。